

# 小規模校での教員の専門性を生かした 遠隔授業の継続的取組

～美術科教員と技術科教員の連携による  
テレビ会議活用の試み～

文部科学省 第2回

免許外教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議

熊本県高森町教育委員会

審議員 古庄泰則

## 発表について

- 本発表は、鹿児島大学大学院教育学系山本朋弘准教授の指導の下、熊本県高森町立高森東学園義務教育学校石井 佑介教諭が、日本教育工学協会（J A E T）全国大会で発表した取り組みをもとに作成したものである。
- 文部科学省委託事業「人口減少社会における I C T の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」に関する研究実践である。

# 発表の流れ

1. はじめに
2. 高森町の教育改革
3. 研究の実際
  - (1) 教員の専門性を生かす遠隔授業
  - (2) 遠隔での協働学習
4. まとめ
5. 今後の課題

# 1. はじめに～地域の紹介～

- 位置

熊本県最東端  
九州の中央部

- 人口

6,600人

- 学校

小学校・中学校各1校

(高森中央小学校 高森中学校)

義務教育学校1校

(高森東学園義務教育学校)

**車で40分の距離**



## 2. 高森町の教育改革～高森町新教育プラン～

### 高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育

#### <重点施策>

コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育・  
ふるさと教育

#### <ねらい>

- 1 高森の子ども達に「確かな学力」と「豊かな心」を醸成する。
- 2 高森の地域性を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- 3 高森町行政と連携した「教育環境の整備」を推進する。
- 4 高森町教職員の資質を高める「高森町教育研究会の活性化」を図る。

## 2. 高森町の教育改革～高森東学園の現状～

### 課題

- 専門教員の不足（技術科教員⇒美術・家庭科兼任）
- 学習形態の多様化が困難（最小3名、最大7名）
- 多くの人や意見との出会う機会が少ない

### 遠隔授業の実証研究を開始

文部科学省委託事業（H27～）

「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」

### 目指すもの

- ◎教師の授業力向上
- ◎児童生徒の学力向上

### 町の教育プラン

「地域の子どもを  
町内全職員で育てる」

## 2. 高森町の教育改革～統一したICT環境～

H24から段階的に導入



- ・電子黒板常設（全教室）
- ・デジタル教科書完備



- ・タブレット端末（一人一台）
- ・学習支援ソフト
- ・無線LAN整備
- ・Webカメラ



- ・テレビ会議専用機

町内一斉・統一した  
ICT環境整備

## 2. 高森町の教育改革～共通の授業設計～

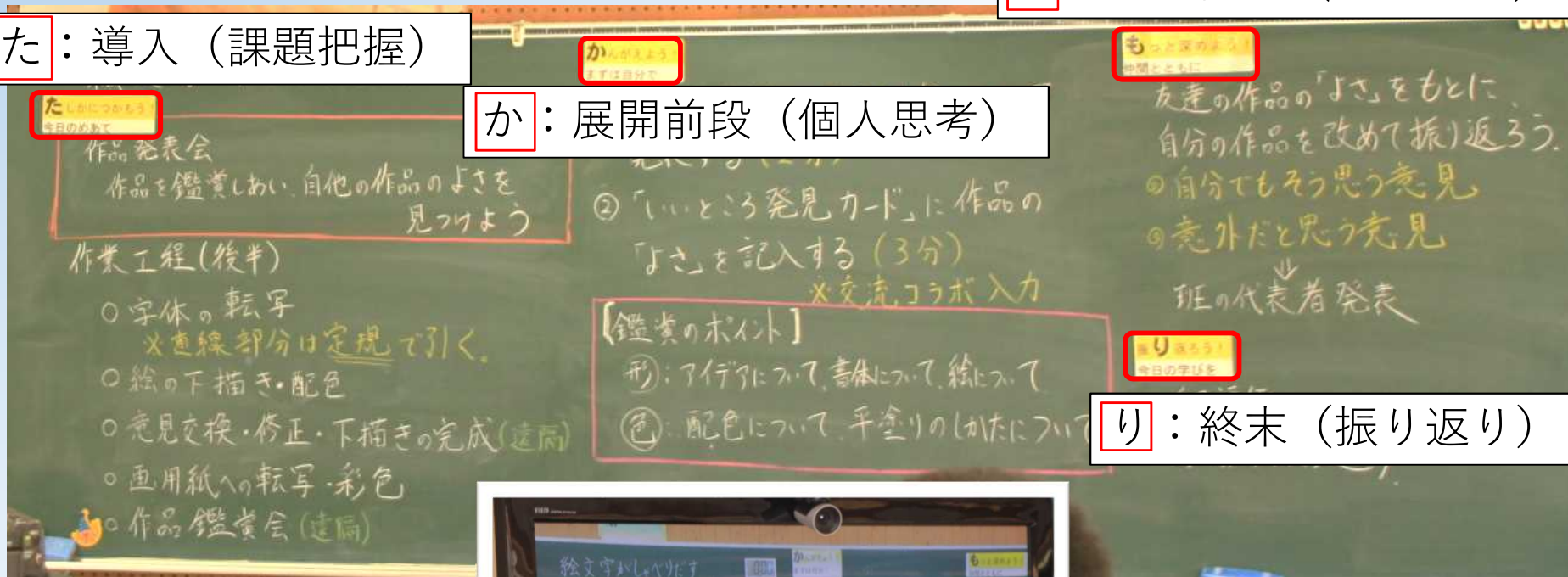
### 課題解決学習モデル「たかもり学習」の共通実践

も：展開後段（学び合い）

た：導入（課題把握）

か：展開前段（個人思考）

り：終末（振り返り）



両校の板書を統一





### 3. 研究の実際

## 授業実践

### (1) 教員の専門性を生かす遠隔授業

- 専門外教科指導における教育の質の向上

### (2) 遠隔での協働学習

- 小規模校の学び合いの機会を生む
- 学習形態の多様化

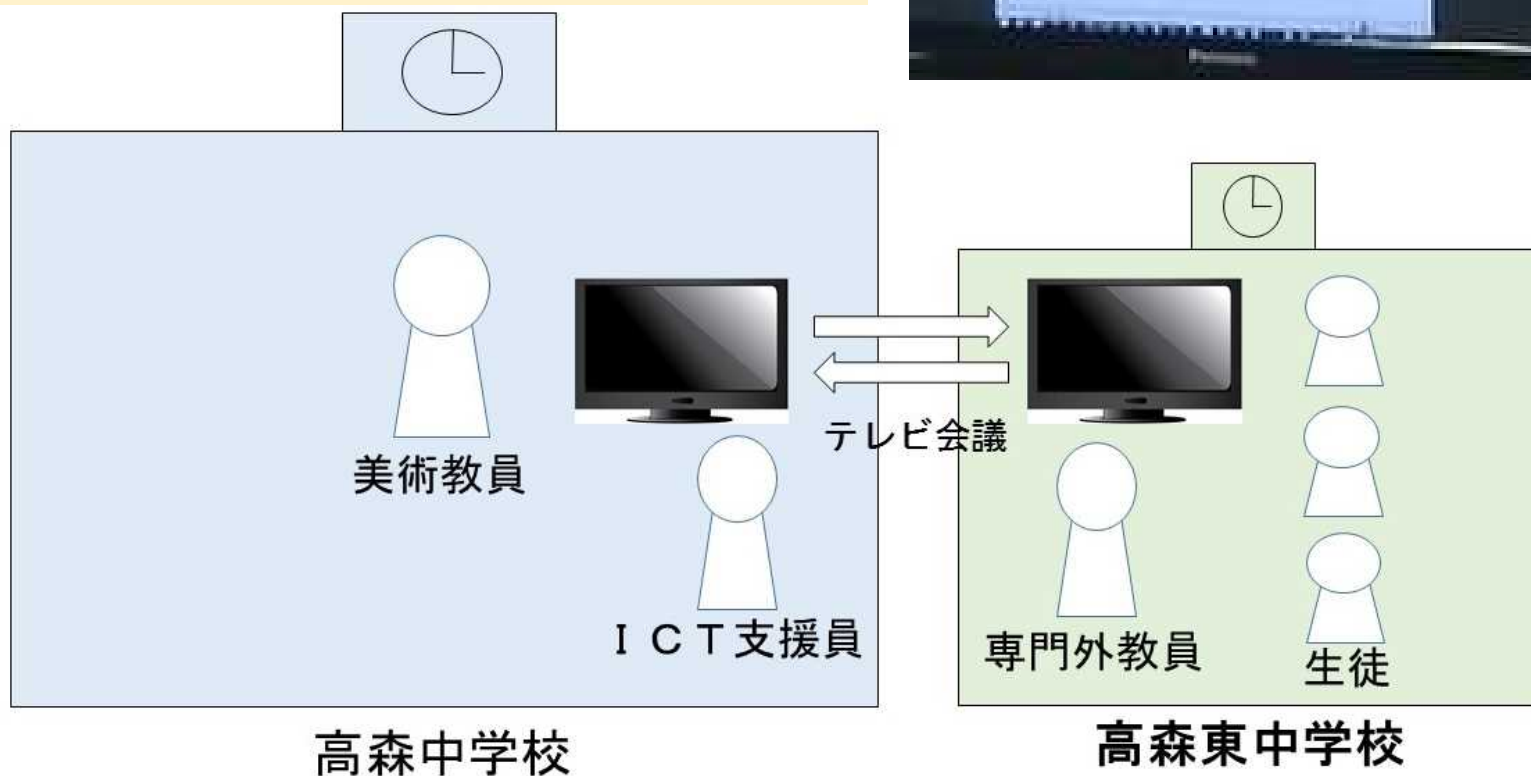
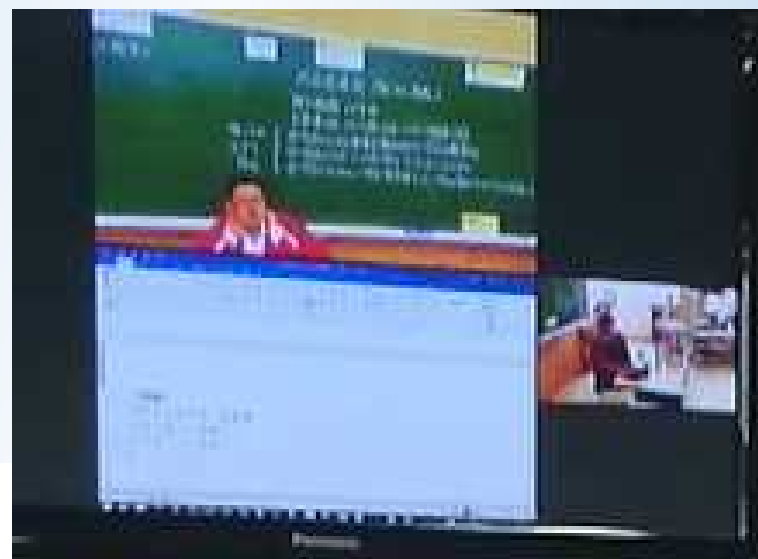
# 授業実践（１）

## 教員の専門性を生かす遠隔授業

交流校の専門教員と

遠隔で打ち合わせ

- 板書計画・役割分担
- 画面操作確認
- 指導技術を学ぶ



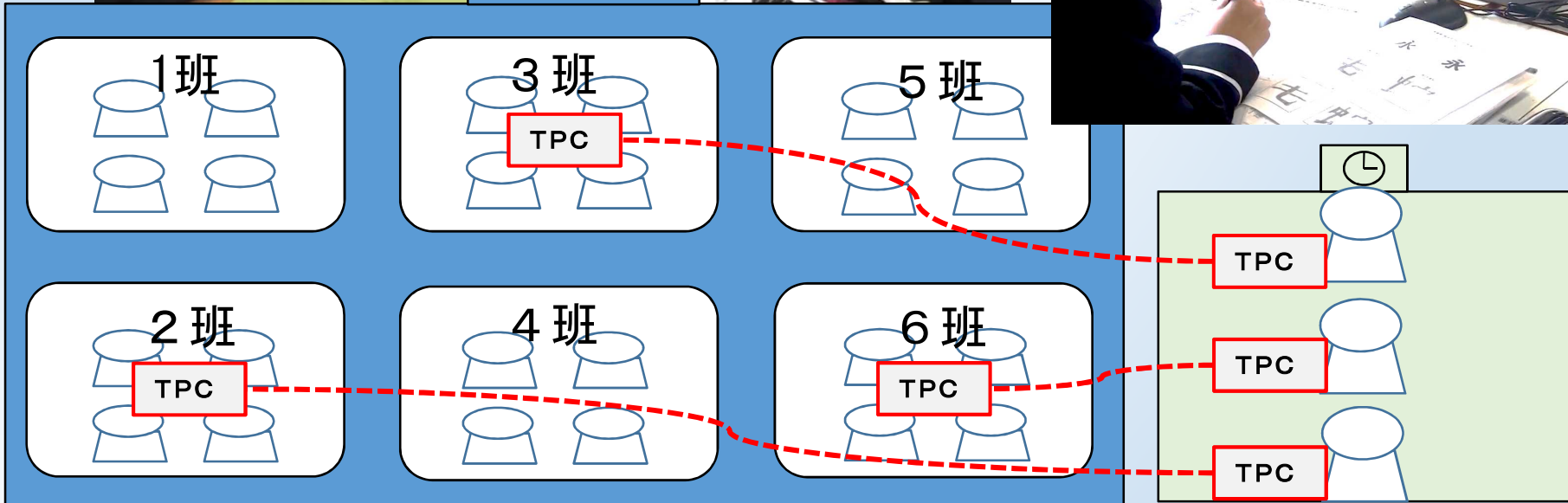
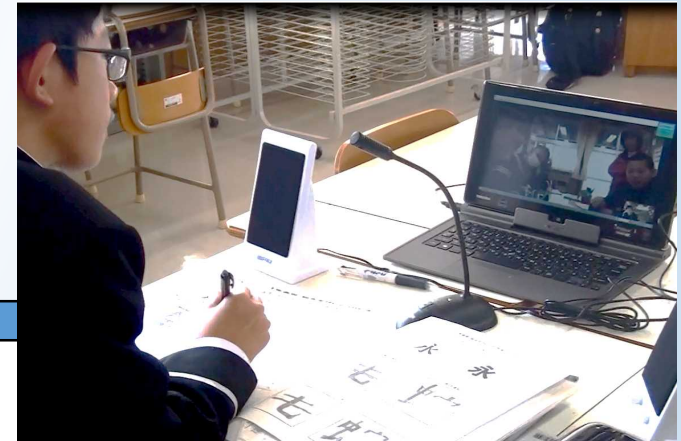
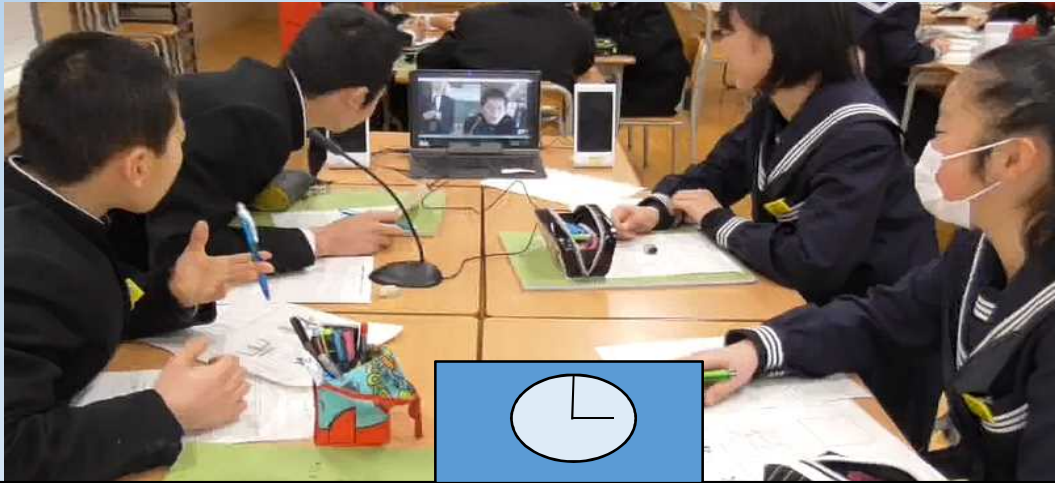
# 授業実践 (1)

## 教員の専門性を生かす遠隔授業



# 授業実践 (2)

## 遠隔での協働学習



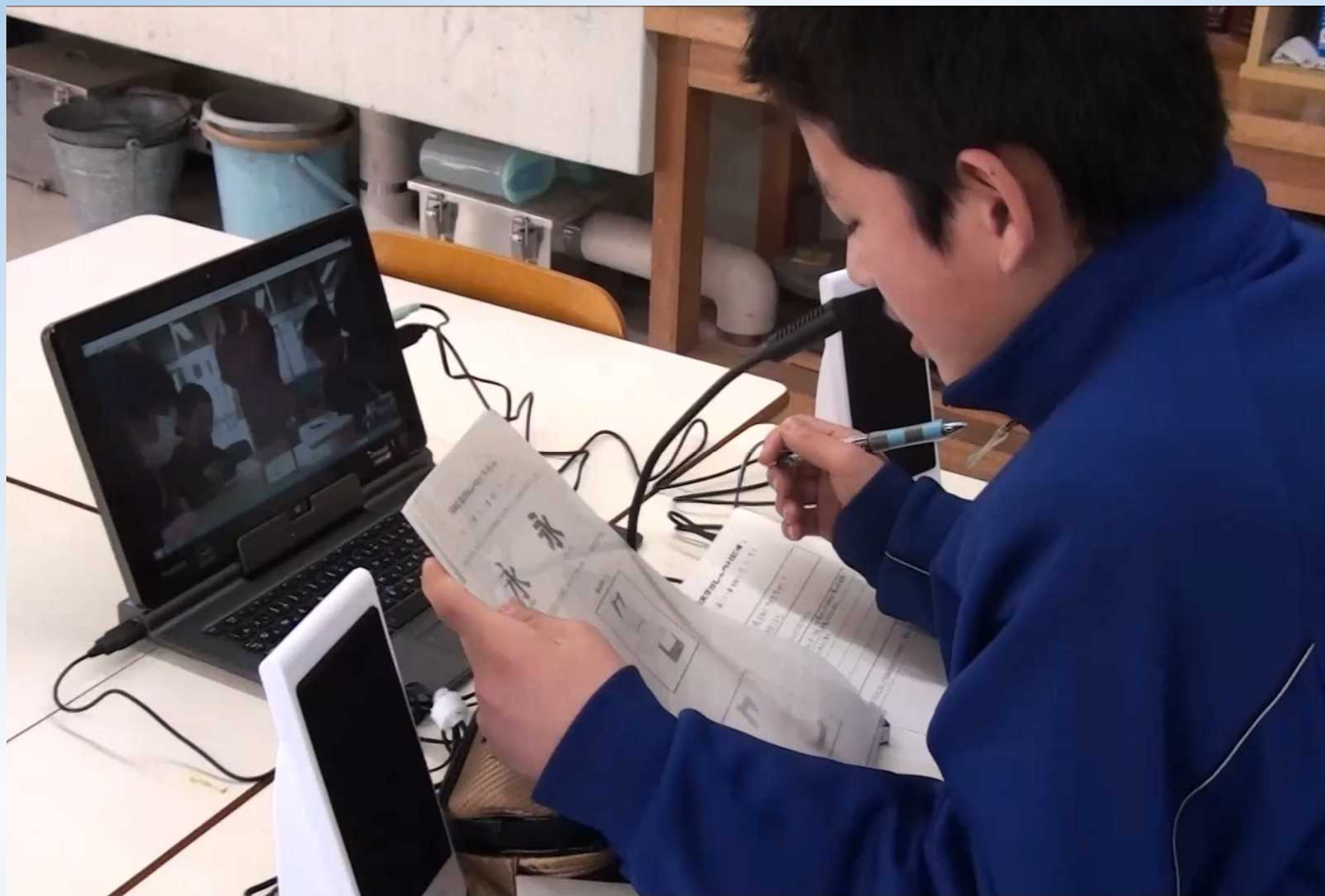
高森中学校

高森東中学校

グループへの個別参加学習形態

## 授業実践（２）

## 遠隔での協働学習



# 授業実践 (2)

## 遠隔での協働学習



専門教員によるまとめ

## 4. 成果

### (1) 教員の専門性を生かす遠隔授業

- 専門的な指導技術の学び
- 作品の質の向上

### (2) 遠隔での協働学習

- 多様な考えに多く触れる機会の保証

## 5. 今後の課題

- 専門教員の継続的活用を図る年間指導計画の作成
- 遠隔によるグループ学習の質の改善
- 交流校との一体感を生み出す遠隔授業形態の研究
- 作品を共有・閲覧できる共有サーバーの構築



## 参考：教育の質の維持向上への遠隔教育の要件

- 少人数でありながら、多様な考えに触れることが可能であること
- 遠隔地でありながら、専門的な知識や技能を習得できること
- 少人数だからこそ、個に応じた指導が充実し、合同授業の中で自律的な学習を展開できること

## 参考：免許外教科担当教員の感想（１）

- 単元導入時に専門教員とつなぎ、学習のポイントを示していただくことは説得力があり良かった。
- 絵の指導を特に苦手としていたので、専門教員が手描きした作品の見本を、単元導入時に提示していただいた点が良かった。
- 苦手としていた絵の指導に関して、テレビ会議や直接対面で指導いただくことができて、実際の指導に役立った。

## 参考：免許外教科担当教員の感想（2）

- 専門教員が指導した生徒たちとの遠隔グループによる対話的な学びを展開することで、本校生徒の作品の質が向上した。
- 遠隔合同授業を実施する単元において、単元計画を専門教員と一緒に作成することで、遠隔でつながない授業においても、指導のポイントを明確につかむことができ、実際の指導に役立った。

## 参考：免許教科担当教員の感想（１）

- 教師単独での遠隔授業について
  - 事前に交流先の担当者と、それまでの進め方や進捗状況などについて綿密に打ち合わせを行った上で授業を行う必要があるため、新たな授業展開のアイデアが見つかることがある。
  - 交流先の担当者に対して授業の進め方や過去の生徒作品の活用などアドバイスすることができるため、交流先の担当者としても教材研究、スキルアップにつながるのではないかと考える。

## 参考：免許教科担当教員の感想（2）

- 作品を見てアドバイスをを行う際、色について、カメラや画面を通してしているため、色の見え方や濃淡など、繊細な部分や細かい部分について難しい場合がある。
- 立体作品の制作については、作品に実際に触れることができないので、指導に際しては工夫が必要と考える。
- その場で実演する形での指導や、机間指導など、生徒が制作中に技能的なアドバイスをを行うことは難しい。
- 担当者同士の打ち合わせ時間がなかなか取れない。教師の負担感は大きいと感じる。